

報道関係者各位

「山形県消費生活審議会」委員の公募について

県では、県民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者問題に関する事項を調査審議する「山形県消費生活審議会」を設置しています。

当審議会の審議に、県民の皆様の意見を反映させるため、審議会の委員を公募いたしますので、周知について御協力をお願いします。

記

1 募集人数

2名以内

2 任 期

委嘱の日（令和8年10月1日以降）から令和10年9月30日まで

3 応募資格

次の全てに該当する方。ただし、国及び地方公共団体の議員及び職員は除きます。

- (1) 令和8年10月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 山形県内に在住、在勤又は在学の方
- (3) 消費者問題について関心のある方
- (4) 山形市内において平日の日中に開催される審議会に出席できる方

4 応募期間

令和8年6月22日（月）から令和8年7月17日（金）まで（17時15分必着）

5 その他

詳細は、別添募集要項を御参照ください。

【担 当】 防災くらし安心部消費生活・地域安全課
課長補佐（総括・消費者行政推進担当） 笹原
電話：023-630-3236
【広報監】 防災くらし安心部次長 岩瀬